

( 整理番号 2202 )

長野地方最低賃金審議会運営問題小委員会 議事要旨

開催日時	令和4年7月13日 10時00分～10時25分		
出席状況	公益を代表する委員	出席3人	定数3人
	労働者を代表する委員	出席3人	定数3人
	使用者を代表する委員	出席3人	定数3人
議題	1 長野地方最低賃金審議会運営問題小委員会運営規程(案)について 2 令和4年度長野地方最低賃金審議会の運営方針について 〔ア長野地域最低賃金、イ特定(産業別)最低賃金〕 3 関係労使からの意見の聴取について 4 その他		
1 長野地方最低賃金審議会運営問題小委員会運営規程(案)について 資料番号3の運営規程(案)のとおりとなった。			
2 令和4年度長野地方最低賃金審議会の運営方針について 別添「長野地方最低賃金審議会の運営について(報告)(案)」が作成、承認され、委員長から会長へ報告されることとなった。			
3 関係労使からの意見の聴取について 公示に基づく意見書の提出に加え、関係労働者及び関係使用者を招致した上で の意見陳述を実施することが承認された。			

配布資料

- 1 長野地方最低賃金審議会運営問題小委員会委員名簿
- 2 長野地方最低賃金審議会運営規程
- 3 長野地方最低賃金審議会運営問題小委員会運営規程(案)
- 4 長野地方最低賃金審議会会議公開要綱及び審議会等の公開・非公開について  
(別紙)
- 5 長野地方最低賃金審議会の運営について(報告)写(令和3年7月20日  
付け運営問題小委員会委員長報告)
- 6 令和4年度長野地方最低賃金審議会日程表
- 7 令和4年度長野地方最低賃金審議会の日程一覧表(案)
- 8 令和4年度答申要旨の公示日別最短効力発生予定一覧表  
(地域別最低賃金の場合)
- 9 令和4年度答申要旨の公示日別最短効力発生予定一覧表  
(特定最低賃金の場合)

(案)

令和4年7月13日

長野地方最低賃金審議会  
会長 倉崎 哲矢 殿

長野地方最低賃金審議会  
運営問題小委員会  
委員長 倉崎 哲矢

長野地方最低賃金審議会の運営について（報告）

令和4年7月13日開催の当委員会において、令和4年度における標記について検討した結果を、下記のとおり報告します。

記

- 1 長野県最低賃金について
  - (1) 発効は、10月1日を目途に審議する。
  - (2) 関係労使からの意見聴取は、意見陳述により行う。
  - (3) 結審は、審議会令第6条第5項を適用しない。
- 2 特定（産業別）最低賃金について
  - (1) 発効は、**年内を原則とし、法定発効ないし指定日発効とする。**
  - (2) 第1回の専門部会は全業種の合同部会とする。
  - (3) 各専門部会は、3回を目途で結審とする。
  - (4) 結審は、全会一致に限り審議会令第6条第5項を適用する。

以上